令和3年度

決　算　報　告　書

令和3年4月　1日　から
令和4年3月31日　まで

公益社団法人　新化学技術推進協会

1. 貸 借 対 照 表

令和 4年 3月31日現在

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増 減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	19,775,243	13,687,001	6,088,242
未収会費	500,000	500,000	-
未収収益	297,103	614,025	△ 316,922
前払金	113,200	113,200	-
前払費用	2,932,335	2,087,372	844,963
流動資産合計	23,617,881	17,001,598	6,616,283
2．固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	1,808,065,417	1,344,565,417	463,500,000
投資有価証券	1,601,986,600	2,104,238,900	△ 502,252,300
基本財産合計	3,410,052,017	3,448,804,317	△ 38,752,300
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	4,954,900	4,562,000	392,900
役員退職慰労引当資産	3,437,500	2,187,500	1,250,000
ＧＳＣ表彰事業等積立資産	4,028,698	5,028,698	△ 1,000,000
特定資産合計	12,421,098	11,778,198	642,900
(3) その他固定資産			
建物	5,059,074	3,389,981	1,669,093
什器備品	1,188,820	273,737	915,083
敷金	12,825,344	12,825,344	-
その他固定資産合計	19,073,238	16,489,062	2,584,176
固定資産合計	3,441,546,353	3,477,071,577	△ 35,525,224
資産合計	3,465,164,234	3,494,073,175	△ 28,908,941
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	16,182,142	6,728,082	9,454,060
前受金	1,024,000	680,000	344,000
前受会費	150,000	250,000	△ 100,000
預り金	1,473,872	1,437,567	36,305
賞与引当金	667,700	661,100	6,600
未払消費税等	1,032,200	1,281,500	△ 249,300
流動負債合計	20,529,914	11,038,249	9,491,665
2．固定負債			
退職給付引当金	4,954,900	4,562,000	392,900
役員退職慰労引当金	3,437,500	2,187,500	1,250,000
資産除去債務	5,766,955	5,742,263	24,692
固定負債合計	14,159,355	12,491,763	1,667,592
負債合計	34,689,269	23,530,012	11,159,257
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
寄付金	4,028,698	5,028,698	△ 1,000,000
指定正味財産合計	4,028,698	5,028,698	△ 1,000,000
（うち特定資産への充当額）	(4,028,698)	(5,028,698)	(△ 1,000,000)
2．一般正味財産	3,426,446,267	3,465,514,465	△ 39,068,198
（うち基本財産への充当額）	(3,410,052,017)	(3,448,804,317)	(△ 38,752,300)
正味財産合計	3,430,474,965	3,470,543,163	△ 40,068,198
負債及び正味財産合計	3,465,164,234	3,494,073,175	△ 28,908,941

2. 正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,094,301	2,992,051	△ 897,750
基本財産受取利息	2,094,301	2,992,051	△ 897,750
特定資産運用益	119	257	△ 138
特定資産受取利息	119	257	△ 138
受取会費	105,300,000	106,800,000	△ 1,500,000
正会員受取会費	104,000,000	105,500,000	△ 1,500,000
特別会員受取会費	1,300,000	1,300,000	-
事業収益	59,996,600	54,027,100	5,969,500
事業参加費収益	59,996,600	54,027,100	5,969,500
受取寄付金	1,000,000	1,000,000	-
受取寄付金振替額	1,000,000	1,000,000	-
雑収益	4,719	7,025	△ 2,306
受取利息	99	150	△ 51
雑収益	4,620	6,875	△ 2,255
経常収益計	168,395,739	164,826,433	3,569,306
(2) 経常費用			
事業費	182,688,476	175,942,793	6,745,683
役員報酬	12,000,000	12,000,000	-
給料手当	50,704,000	46,581,895	4,122,105
退職給付費用	-	330,000	△ 330,000
役員退職慰労引当金繰入額	1,000,000	1,000,000	-
福利厚生費	3,002,037	3,176,322	△ 174,285
会議費	192,217	5,144,972	△ 4,952,755
旅費交通費	1,492,212	2,118,118	△ 625,906
通信運搬費	6,564,646	2,583,830	3,980,816
減価償却費	589,648	571,104	18,544
消耗什器備品費	976,193	728,670	247,523
消耗品費	586,671	1,296,516	△ 709,845
修繕費	1,201,432	1,245,108	△ 43,676
印刷製本費	3,423,778	3,779,225	△ 355,447
広報活動費	4,512,987	3,481,842	1,031,145
光熱水料費	1,038,397	785,440	252,957
賃借料	22,812,721	22,112,986	699,735
翻訳通訳料	-	402,118	△ 402,118
諸謝金	16,219,700	14,478,900	1,740,800
租税公課	2,256,459	1,698,755	557,704
支払負担金	1,871,000	1,941,800	△ 70,800
支払助成金	15,098,466	16,500,000	△ 1,401,534
支払賞金	1,000,000	1,000,000	-
新聞図書費	1,355,094	1,027,069	328,025
諸手数料	373,642	440,659	△ 67,017
委託費	32,948,634	31,054,347	1,894,287
渉外費	694,515	57,550	636,965
雑費	774,027	405,567	368,460
管理費	22,523,161	23,074,330	△ 551,169
役員報酬	3,000,000	3,000,000	-
給料手当	7,760,300	7,719,594	40,706
賞与引当金繰入額	667,700	661,100	6,600
退職給付費用	392,900	364,600	28,300
役員退職慰労引当金繰入額	250,000	250,000	-
福利厚生費	1,829,521	1,837,038	△ 7,517
会議費	97,163	276,472	△ 179,309
旅費交通費	506,456	508,210	△ 1,754
通信運搬費	146,888	200,435	△ 53,547
減価償却費	95,118	51,982	43,136

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
消耗什器備品費	45,005	82,840	△ 37,835
消耗品費	15,458	22,667	△ 7,209
修繕費	89,968	251,992	△ 162,024
印刷製本費	88,399	105,524	△ 17,125
広報活動費	73,903	97,228	△ 23,325
光熱水料費	112,014	89,973	22,041
賃借料	2,399,287	2,532,582	△ 133,295
諸謝金	2,785,200	2,787,403	△ 2,203
租税公課	5,781	10,335	△ 4,554
支払負担金	72,000	72,000	-
新聞図書費	16,335	16,799	△ 464
諸手数料	34,162	34,375	△ 213
委託費	2,021,652	2,067,220	△ 45,568
渉外費	-	27,750	△ 27,750
雑費	17,951	6,211	11,740
経常費用計	205,211,637	199,017,123	6,194,514
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 36,815,898	△ 34,190,690	△ 2,625,208
基本財産評価損益等	△ 2,252,300	△ 1,450,400	△ 801,900
評価損益等計	△ 2,252,300	△ 1,450,400	△ 801,900
当期経常増減額	△ 39,068,198	△ 35,641,090	△ 3,427,108
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 39,068,198	△ 35,641,090	△ 3,427,108
一般正味財産期首残高	3,465,514,465	3,501,155,555	△ 35,641,090
一般正味財産期末残高	3,426,446,267	3,465,514,465	△ 39,068,198
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
当期指定正味財産増減額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
指定正味財産期首残高	5,028,698	6,028,698	△ 1,000,000
指定正味財産期末残高	4,028,698	5,028,698	△ 1,000,000
Ⅲ　正味財産期末残高	3,430,474,965	3,470,543,163	△ 40,068,198

3. 正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計					収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合　計
	公益1	公益2	公益3	共　通	小　計	他 1			
Ⅰ　一般正味財産増減の部									
1．経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	-	-	-	1,487,021	1,487,021	225,000	382,280		2,094,301
基本財産受取利息	-	-	-	1,487,021	1,487,021	225,000	382,280		2,094,301
特定資産運用益	-	50	-	17	67	1	51		119
特定資産受取利息	-	50	-	17	67	1	51		119
受取会費	-	-	-	73,710,000	73,710,000	10,530,000	21,060,000		105,300,000
正会員受取会費	-	-	-	72,800,000	72,800,000	10,400,000	20,800,000		104,000,000
特別会員受取会費	-	-	-	910,000	910,000	130,000	260,000		1,300,000
事業収益	19,046,600	40,950,000	-	-	59,996,600	-	-		59,996,600
事業参加費収益	19,046,600	40,950,000	-	-	59,996,600	-	-		59,996,600
受取寄付金	-	1,000,000	-	-	1,000,000	-	-		1,000,000
受取寄付金振替額	-	1,000,000	-	-	1,000,000	-	-		1,000,000
雑収益	-	-	-	4,620	4,620	-	99		4,719
受取利息	-	-	-	-	-	-	99		99
雑収益	-	-	-	4,620	4,620	-	-		4,620
経常収益計	19,046,600	41,950,050	-	75,201,658	136,198,308	10,755,001	21,442,430		168,395,739
(2) 経常費用									
事業費	57,055,903	69,596,239	18,290,454	25,983,074	170,925,670	11,762,806	-		182,688,476
役員報酬	1,500,000	3,750,000	1,500,000	4,500,000	11,250,000	750,000	-		12,000,000
給料手当	20,380,000	16,620,000	5,400,000	3,774,000	46,174,000	4,530,000	-		50,704,000
役員退職慰労引当金繰入額	125,000	312,500	125,000	375,000	937,500	62,500	-		1,000,000
福利厚生費	1,238,239	804,877	236,341	581,651	2,861,108	140,929	-		3,002,037
会議費	20,874	167,017	1,679	2,647	192,217	-	-		192,217
旅費交通費	253,791	1,000,935	89,788	135,027	1,479,541	12,671	-		1,492,212
通信運搬費	871,947	775,695	99,138	4,738,486	6,485,266	79,380	-		6,564,646
減価償却費	167,161	146,587	48,862	186,920	549,530	40,118	-		589,648
消耗什器備品費	88,245	743,512	23,721	101,239	956,717	19,476	-		976,193
消耗品費	37,865	225,610	9,620	305,677	578,772	7,899	-		586,671
修繕費	316,106	277,200	92,400	439,861	1,125,567	75,865	-		1,201,432
印刷製本費	762,911	2,107,166	407,962	71,197	3,349,236	74,542	-		3,423,778
広報活動費	699,658	2,123,990	75,900	1,551,121	4,450,669	62,318	-		4,512,987
光熱水料費	393,562	345,123	115,041	90,216	943,942	94,455	-		1,038,397
賃借料	8,652,850	7,583,220	2,528,335	1,971,276	20,735,681	2,077,040	-		22,812,721
諸謝金	7,024,400	8,570,000	505,300	-	16,099,700	120,000	-		16,219,700
租税公課	11,532	9,460	3,020	2,229,568	2,253,580	2,879	-		2,256,459
支払負担金	-	-	-	1,871,000	1,871,000	-	-		1,871,000
支払助成金	-	15,098,466	-	-	15,098,466	-	-		15,098,466
支払賞金	-	1,000,000	-	-	1,000,000	-	-		1,000,000
新聞図書費	57,393	63,949	780,396	263,582	1,165,320	189,774	-		1,355,094
諸手数料	155,336	179,837	19,862	8,208	363,243	10,399	-		373,642
委託費	14,044,516	6,804,114	6,209,653	2,492,927	29,551,210	3,397,424	-		32,948,634
渉外費	28,112	407,033	-	259,370	694,515	-	-		694,515
雑費	226,405	479,948	18,436	34,101	758,890	15,137	-		774,027
管理費	-	-	-	-	-	-	22,523,161		22,523,161
役員報酬	-	-	-	-	-	-	3,000,000		3,000,000
給料手当	-	-	-	-	-	-	7,760,300		7,760,300
賞与引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	667,700		667,700
退職給付費用	-	-	-	-	-	-	392,900		392,900
役員退職慰労引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	250,000		250,000
福利厚生費	-	-	-	-	-	-	1,829,521		1,829,521
会議費	-	-	-	-	-	-	97,163		97,163
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	506,456		506,456
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	146,888		146,888
減価償却費	-	-	-	-	-	-	95,118		95,118
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	-	45,005		45,005
消耗品費	-	-	-	-	-	-	15,458		15,458
修繕費	-	-	-	-	-	-	89,968		89,968
印刷製本費	-	-	-	-	-	-	88,399		88,399
広報活動費	-	-	-	-	-	-	73,903		73,903
光熱水料費	-	-	-	-	-	-	112,014		112,014
賃借料	-	-	-	-	-	-	2,399,287		2,399,287
諸謝金	-	-	-	-	-	-	2,785,200		2,785,200
租税公課	-	-	-	-	-	-	5,781		5,781
支払負担金	-	-	-	-	-	-	72,000		72,000
新聞図書費	-	-	-	-	-	-	16,335		16,335
諸手数料	-	-	-	-	-	-	34,162		34,162
委託費	-	-	-	-	-	-	2,021,652		2,021,652
雑費	-	-	-	-	-	-	17,951		17,951
経常費用計	57,055,903	69,596,239	18,290,454	25,983,074	170,925,670	11,762,806	22,523,161		205,211,637
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 38,009,303	△ 27,646,189	△ 18,290,454	49,218,584	△ 34,727,362	△ 1,007,805	△ 1,080,731		△ 36,815,898
基本財産評価損益等	-	-	-	△ 1,871,900	△ 1,871,900	△ 190,000	△ 190,400		△ 2,252,300
評価損益等計	-	-	-	△ 1,871,900	△ 1,871,900	△ 190,000	△ 190,400		△ 2,252,300
当期経常増減額	△ 38,009,303	△ 27,646,189	△ 18,290,454	47,346,684	△ 36,599,262	△ 1,197,805	△ 1,271,131		△ 39,068,198
2．経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-		-
(2) 経常外費用									
経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-		-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-	-	-		-
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 38,009,303	△ 27,646,189	△ 18,290,454	47,346,684	△ 36,599,262	△ 1,197,805	△ 1,271,131		△ 39,068,198
他会計振替額	-	-	-	-	-	-	-		-
当期一般正味財産増減額	△ 38,009,303	△ 27,646,189	△ 18,290,454	47,346,684	△ 36,599,262	△ 1,197,805	△ 1,271,131		△ 39,068,198
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-		3,465,514,465
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-		3,426,446,267
Ⅱ　指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額	-	△ 1,000,000	-	-	△ 1,000,000	-	-		△ 1,000,000
一般正味財産への振替額	-	△ 1,000,000	-	-	△ 1,000,000	-	-		△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	-	△ 1,000,000	-	-	△ 1,000,000	-	-		△ 1,000,000
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-		5,028,698
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-		4,028,698
Ⅲ　正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-		3,430,474,965

4. キャッシュ・フロー計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
1．当期一般正味財産増減額	△ 39,068,198	△ 35,641,090	△ 3,427,108
2．キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	684,766	623,086	61,680
基本財産の増減額	38,752,300	22,450,400	16,301,900
退職給付引当金の増減額	392,900	△ 13,225,200	13,618,100
役員退職慰労引当金の増減額	1,250,000	1,250,000	-
未収会費の増減額	-	1,000,000	△ 1,000,000
未収収益の増減額	316,922	100,986	215,936
前払金の増減額	-	272,800	△ 272,800
未払金の増減額	9,454,060	1,965,798	7,488,262
前受金の増減額	344,000	△ 2,786,000	3,130,000
預り金の増減額	36,305	△ 211,020	247,325
前受会費の増減額	△ 100,000	△ 1,950,000	1,850,000
その他資産負債の増減額	△ 1,087,663	△ 998,449	△ 89,214
指定正味財産からの振替額	△ 1,000,000	△ 1,000,000	-
小　計	49,043,590	7,492,401	41,551,189
3．指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	-	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,975,392	△ 28,148,689	38,124,081
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1．投資活動収入			
基本財産取崩収入	500,000,000	300,000,000	200,000,000
投資有価証券売却収入	500,000,000	300,000,000	200,000,000
特定資産取崩収入	1,000,000	14,589,800	△ 13,589,800
GSC表彰事業等資産取崩収入	1,000,000	1,000,000	-
退職給付引当資産取崩収入	-	13,589,800	△ 13,589,800
投資活動収入計	501,000,000	314,589,800	186,410,200
2．投資活動支出			
基本財産取得支出	500,000,000	300,000,000	200,000,000
普通預金支出	500,000,000	300,000,000	200,000,000
特定資産取得支出	1,642,900	1,614,600	28,300
退職給付引当資産取得支出	392,900	364,600	28,300
役員退職慰労引当資産取得支出	1,250,000	1,250,000	-
固定資産取得支出	3,244,250	391,050	2,853,200
建物取得支出	2,145,000	-	2,145,000
什器備品購入支出	1,099,250	391,050	708,200
投資活動支出計	504,887,150	302,005,650	202,881,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,887,150	12,584,150	△ 16,471,300
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1．財務活動収入			
財務活動収入計	-	-	-
2．財務活動支出			
財務活動支出計	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	6,088,242	△ 15,564,539	21,652,781
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	13,687,001	29,251,540	△ 15,564,539
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	19,775,243	13,687,001	6,088,242

5.　財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する額を計上しております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、少額の場合には通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑸ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑹ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,344,565,417	463,500,000	－	1,808,065,417
投資有価証券	2,104,238,900	－	502,252,300	1,601,986,600
小　計	3,448,804,317	463,500,000	502,252,300	3,410,052,017
特定資産				
退職給付引当資産	4,562,000	392,900	－	4,954,900
役員退職慰労引当資産	2,187,500	1,250,000	－	3,437,500
GSC 表彰事業等積立資産	5,028,698	－	1,000,000	4,028,698
小　計	11,778,198	1,642,900	1,000,000	12,421,098
合　計	3,460,582,515	465,142,900	503,252,300	3,422,473,115

（注）当期増減額には、各資産の取得・取崩額のほか、評価損益額が含まれております。

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

（単位：円）

科　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
普通預金	1,808,065,417	－	1,808,065,417	－
投資有価証券	1,601,986,600	－	1,601,986,600	－
小　計	3,410,052,017	－	3,410,052,017	－
特定資産				
退職給付引当資産	4,954,900	－	－	4,954,900
役員退職慰労引当資産	3,437,500	－	－	3,437,500
GSC 表彰事業等積立資産	4,028,698	4,028,698	－	－
小　計	12,421,098	4,028,698	－	8,392,400
合　計	3,422,473,115	4,028,698	3,410,052,017	8,392,400

４．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	15,832,816	10,773,742	5,059,074
什器備品	2,284,213	1,095,393	1,188,820
合　計	18,117,029	11,869,135	6,247,894

５．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：円)

内　容	金　額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額（注）	1,000,000
合　計	1,000,000

（注）寄付者の意思により、公２の事業費に充当しております。

６．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

当法人が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	4,562,000
退職給付費用	392,900
退職給付の支払額	－
期末における退職給付引当金	4,954,900

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表

(単位：円)

非積立型制度の退職給付債務 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,954,900 4,954,900
退職給付引当金	4,954,900
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,954,900

③ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用　　392,900 円

7．金融商品関係

金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、預貯金、債券、公社債投資信託により資産運用することとしております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

(i) 資金運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金運用規程に基づき行っております。

(ii) 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理

債券については、時価を定期的に把握し、理事会に報告しております。

公社債投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告しております。

8．　リース取引関係

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,830,264	1,695,760	3,526,024

９．　資産除去債務関係

⑴ 資産除去債務の概要

事務所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

⑵ 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 30 年と見積り、割引率は 0.43％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶ 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	5,742,263
時の経過による調整額	24,692
期末残高	5,766,955

６．　附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しております。

２．引当金の明細

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	661,100	667,700	661,100	－	667,700
退職給付引当金	4,562,000	392,900	－	－	4,954,900
役員退職慰労引当金	2,187,500	1,250,000	－	－	3,437,500

7. 財 産 目 録

令和 4年 3月31日現在

（単位:円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
(流動資産)				
	現金	手許保管	運転資金として	37,088
	普通預金	三菱UFJ銀行本店 ·基本財産口	運転資金として	1,517,124
		三菱UFJ銀行本店 ·特定資産口	〃	5,803,463
		三菱UFJ銀行本店 ·一般口	〃	11,693,568
		三菱UFJ銀行本店 ·ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ口	〃	724,000
	未収会費	正会員1社	当年度分正会員会費	500,000
	未収収益	投資有価証券の未収利息	公益目的事業の基本財産の未収利息	161,873
		投資有価証券の未収利息	共益事業の基本財産の未収利息	104,178
		投資有価証券の未収利息	法人管理の基本財産の未収利息	31,052
	前払金	翌事業年度分負担金支払い額他	公益目的事業の前払金	113,200
	前払費用	三井不動産ﾋﾞﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱他	公益目的事業及び共益事業·法人管理に使用する事務所の賃料・共益金等	2,747,382
		役職員	役職員の通勤費	184,953
流動資産合計				23,617,881
(固定資産) 基本財産				
	普通預金	三菱UFJ銀行本店 ·基本財産口	公益目的保有財産であり、運用益を全ての公益目的事業の財源として使用	813,498,943
		三菱UFJ銀行本店 ·基本財産口	運用益を共益事業と法人管理の財源として使用	994,566,474
	投資有価証券	第106回 地方公共団体金融機構債券	公益目的保有財産であり、運用益を全ての公益目的事業の財源として使用	100,207,000
		福岡県平成28年度第6回公募公債	〃	100,352,100
		名古屋市第498回10年公募公債	〃	100,257,700
		第77回 日本政策投資銀行社債	〃	100,000,000
		第48回 福祉医療機構債券	〃	100,400,000
		第2回 大学改革支援·学位授与機構債券	〃	100,040,000
		第3回 大学改革支援·学位授与機構債券	〃	100,020,000
		第122回 鉄道建設·運輸施設整備支援機構債券	〃	99,970,600
		第22回 新関西国際空港社債	〃	99,990,000
		第5回 中部国際空港社債	〃	100,000,000
		第78回 日本政策投資銀行社債	運用益を共益事業の財源として使用	100,490,000
		第91回 地方公共団体金融機構債券	運用益を法人管理の財源として使用	100,180,000
		第75回 日本政策金融公庫社債	〃	99,980,000
		第218回 住宅金融支援機構債券	〃	100,021,300
		第108回 鉄道建設·運輸施設整備支援機構債券	〃	100,030,000
		第111回 鉄道建設·運輸施設整備支援機構債券	〃	100,047,900
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行本店 ·特定資産口	共用財産であり、退職給付引当金の支払い財源として積み立てている	4,954,900
	役員退職慰労引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行本店 ·特定資産口	共用財産であり、役員退職慰労引当金の支払い財源として積み立てている	3,437,500
	ＧＳＣ表彰事業等積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行本店 ·ＧＳＣＮ口	公2事業の積立資産であり、グリーンサステイナブルケミストリーネットワーク分野の表彰に関する事業又はこれに関係する事業に活用する	4,028,698

その他固定資産	建物	間仕切り工事･電気設備工事等	(共用財産)	
			うち公益目的保有財産 89.6%	4,533,925
			うち共益事業等保有財産 4.8%	240,244
			うち法人管理保有財産 5.6%	284,905
	什器備品	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ･電動ｽｸﾘｰﾝ･非接触型温度計	(公益目的財産)	951,120
		応接セット	(法人管理財産)	237,700
	敷金	三井不動産ﾋﾞﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱	(共用財産)	
			うち公益目的保有財産 82.1%	10,523,533
			うち共益事業等保有財産 8.2%	1,053,028
			うち法人管理保有財産 9.7%	1,248,783
固定資産合計				3,441,546,353
資産合計				3,465,164,234
(流動負債)	未払金	㈱加旭ﾘｻｰﾁｾﾝﾀｰ	公1事業の委託調査料	6,000,000
		ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	公益事業･共益事業･法人管理の通信費用、ｳｪﾌﾞﾍﾟｰｼﾞﾒﾝﾃﾅﾝｽ料等	4,102,142
		ﾄﾖﾀﾃｸﾆｶﾙﾃﾞﾍﾞﾛｯﾌﾟﾒﾝﾄ㈱	共益事業の委託調査料	1,499,999
		㈲ｻｲﾃｯｸ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	公2事業の印刷費用等	1,087,790
		ｴﾑｼｰﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ㈱ 他1社	公益事業･共益事業･法人管理の派遣社員料	973,762
		ｵﾓｲｴﾙ㈱	共益事業の委託調査料	770,000
		㈱ﾌｨｯｼｭ	公益事業･共益事業･法人管理の印刷費用等	452,320
		社会保険料	役職員の健康･介護保険･厚生年金･子ども･子育て拠出金･厚生年金基金･労働保険一般拠出金	358,371
		三井不動産ﾋﾞﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱	公益事業･共益事業･法人管理の電気料	164,697
		日本郵便㈱	公1事業の郵送料	120,723
		三井不動産ﾌｧｼﾘﾃｨｰｽﾞ㈱	公益事業･共益事業･法人管理の清掃料、消耗品	114,797
		その他	公益事業･共益事業･法人管理の小口費用	537,541
	前受金	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ参加者	公1事業 翌事業年度開催ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ参加費用	1,024,000
	前受会費	特別会員3団体	翌事業年度分特別会員会費	150,000
	預り金	役職員他	源泉所得税	623,661
		役職員	地方税	521,200
		その他	その他預り金	329,011
	賞与引当金	職員に対するもの	職員1名に対する賞与の支払いに備えたもの	667,700
	未払消費税等		消費税未払い分	1,032,200
流動負債合計				20,529,914
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員1名に対する退職金の支払いに備えたもの	4,954,900
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	3,437,500
	資産除去債務	将来における間仕切り工事･電気設備工事の除去に係るもの	(共用財産)	
			うち公益目的保有財産 82.1%	4,731,939
			うち共益事業等保有財産 8.2%	473,497
			うち法人管理保有財産 9.7%	561,519
固定負債合計				14,159,355
負債合計				34,689,269
正味財産				3,430,474,965

独立監査人の監査報告書

令和４年５月28日

公益社団法人　新化学技術推進協会
　理 事 会　御中

明神監査法人

東 京 都　中 央 区
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　竹下安司

＜財務諸表等監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人新化学技術推進協会の令和３年４月１日から令和４年３月31日までの令和３年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人新化学技術推進協会の令和４年３月31日現在の令和３年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

令和４年６月２日

監 査 報 告

公益社団法人 新化学技術推進協会

監事　石　川　延　宏　　印

監事　岩　﨑　史　哲　　印

令和３年４月１日から令和４年３月31日までの事業年度の事業報告、財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにキャッシュ･フロー計算書）及びその附属明細書並びに財産目録、その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

2　監査の結果

(1) 事業報告は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。

(2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(3) 会計監査人明神監査法人の監査の方法及び結果は相当です。

以　上